

有限責任中間法人 首都圏マンション管理士会 千葉県支部

支部だより 第29号

発行：千葉県支部 幹事会 / 広報委員会 2007(平成 19)年 7月 1日 第 5 期第 3 号
事務局：〒272-0111 市川市妙典 6-3-21-101(合資会社妙典企画内) Tel 047-307-2009 / Fax 047-307-2029
Email info@shutoken-chiba.com / URL www.shutoken-chiba.com

国土交通省補助事業「専門家派遣モデル事業」 専門家育成研修会(千葉県エリア)開催のお知らせ

財団法人マンション管理センターは、平成 19 年度の国の補助事業として、分譲マンションストックの質の維持向上等の推進事業を実施します。

本事業は、マンション管理の専門家をマンション管理組合に派遣し、マンション管理に対するアドバイス等を行うことにより、地域における適正管理の基盤形成を促進するための措置を講じることを目的とするものです。

具体的には、管理組合からの依頼に応じ、マンションみらいネットの無料登録(初年度)付きのマンション管理士による訪問アドバイスサービスを実施し、派遣管理士にはみらいネット登録補助の謝礼が支払われます。

このたび、管理組合を支援する専門家については日本マンション管理士団体連合会が連携してマンション管理士を派遣することとなり、また事業を実施する今年度のモデル地域として千葉県が推薦した市川市・船橋市・松戸市・浦安市・習志野市の 5 自治体が選定されました(習志野市は追加決定)。

首都圏マンション管理士会千葉県支部は、連合会に所属する地元マンション管理士会として、本モデル事業に全面的かつ独占的に協力することになり、関係諸団体からも大きな期待が寄せられています！

6 月 14 日付け電子メール(一部郵便)ですべての支部会員に急告したとおり、モデル事業に参加するマンション管理士を対象とする「専門家育成研修会」が下記要領で開催されます。急な決定ですが、万障お繰り合わせのうえ、多くの支部会員のご出席をいただきますようお願いいたします。

専門家派遣モデル事業に係る専門家育成研修会(千葉県エリア)

日 時： 2007 年 7 月 7 日(土)午後 4 時～(終了時間未定)

場 所： 市川市南行徳市民センター 3階・第4+第5集会室

(市川市南行徳 1-21-1 電話 047-359-7891)

参照地図 URL：

http://www.city.ichikawa.chiba.jp/gyotoku/m_mapprak.html

研修内容(予定):

1. 派遣事業の実施手順(講師:マンション管理センター)
2. マンションみらいネットの活用方法(講師:マンション管理センター)
3. マンション管理標準指針と比較一覧表を活用した助言方法(講師:マンション管理センター)
4. 長期修繕計画の作成・見直しについての助言(講師:マンション管理センター)
5. 管理組合の規約、会計、修繕履歴、運営・コミュニティ等について(講師:当支部幹事)
6. その他補足事項

テキスト(当日は各自ご持参ください)

1. 国土交通省「マンション管理標準指針」(1,000円)
PDFのダウンロード(無料)はこちら:
<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/mankanhshishin/hydai.html>
インターネット通販はこちら:
<http://www.mankan.or.jp/forms/form03.htm>
2. マンション管理センター編「長期修繕計画作成・見直しマニュアル」(100円)
(アンケートと同時実施した一括申し込みの受け付けは終了しました)

派遣管理士の要件は「みらいネット登録補助者」(有資格者)、かつ、「本研修受講修了者」となりますが、今年度以降も本事業に参加を希望する支部会員は、現在みらいネット登録補助者でなくとも今回の研修を受講することを推奨します。

千葉県エリアにおける本事業の実施団体:

千葉県、市川市、船橋市、松戸市、浦安市、習志野市、財団法人マンション管理センター、日本マンション管理士団体連合会、有限責任中間法人首都圏マンション管理士会

松戸市の県「相談会」と支部「セミナー & 相談会」同時開催

6月24日(日)松戸市民劇場で、千葉県主催「マンション問題個別相談会」と松戸市・当支部共催「マンション管理セミナー & 相談会」が当支部会員18名の協力のもと同時開催されました。

午前の部として、午前10時から12時まで、予約制による県主催「マンション問題個別相談会」を実施。事前に4組の予約があり、当支部会員が相談員となって相談に応じました。

午後の部として、午後1時30分から4時30分まで、松戸市・当支部共催「マンション管理セミナー & 相談会」を開催。講演1「大地震に備える 3分間、3時間、3日間を生き残るために」と題して菅原光宏・当支部 副支部長が、続いて講演2「新任役員の心構え 管理組合役員って、何をしたらいいの?」と題して山田清司・当支部幹事が講演を行い、セミナーと平行して午後2時から4時まで相談会を実施しました。

午後の部のセミナーは8組合13人の参加があり、相談会にも3組の申し込みがあり当支部会員が相談員として相談に応じました。

市川市の県主催「相談会」と「セミナー」同時開催

6月30日(土)市川市メディアパークで、千葉県主催「マンション問題個別相談会」と「マンション管理基礎セミナー」が同時開催されました。

午前の部は、午前10時30分から12時30分まで、予約制による「マンション問題個別相談会」を実施。事前に4組の予約があり、当支部会員が相談員となって相談に応じました。

午後の部は、午後1時から4時まで、講演1「マンションのバリアフリー対策等のリフォームについて」と題して独立行政法人住宅金融支援機構 CS推進部 技術支援グループの高橋啓子・副調査役が、講演2「マンション管理センターの業務について」と題して財団法人マンション管理センター 管理情報部の山本節彦・次長が講演。休憩をはさんで、講演3「高齢化とマンション管理組合 永住する為の快適な生活を求めて」と題して木村孝・当支部幹事が講演しました。

今回の県主催セミナーは、千葉県・住宅課がマンション管理士会との連携を深めセミナーの運営を委託することになった今年度事業の第1回目でもあるため、県・市・当支部が協力して広報活動を積極的に行いました。チラシ・レジュメ・配布資料等の手配、広報紙への掲載のほか市川市内を中心とする公共施設でのチラシ配布(一部松戸市も対象)、DM や報道での開催案内の告知などを分担して行なった結果、33組合・42人の参加があり、当支部会員14人のほか関係者を含めると60人以上が席を埋める盛況となりました。

前回の支部だより第27号での呼びかけに応じ、6月10日(日)の幹事会にオブザーバー出席しDM作業などのお手伝いいただいた皆様に、この場を借りてお礼申し上げます。

8月度勉強会のお知らせ

千葉県支部の定例勉強会は、研修委員会が世話役となって原則として毎月第1金曜日に開催しています。次回は8月3日(金) 午後5時30分から、船橋市市民活動サポートセンター(船橋フエイス5階)で開催する予定です。

7月6日の勉強会のテーマは「新管理者方式」に決定し、吉田・前支部長を交えて最新の動向を探る予定です。多くのご参加をお待ちしております！